

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和4年6月1日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 わたなべさつ子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>子ども家庭総合支援拠点について</p> <p>市は令和4年6月に、子ども家庭総合支援拠点を設置した。</p> <p>(1) 子ども家庭総合支援拠点とは何か。 (2) 具体的な業務内容はどのようなか。 (3) 拠点の設置により何が変わるのか。 (4) 業務にあたる職員の職種と人数はどのようなか。</p>	
2	<p>市のごみ袋増額提案について</p> <p>令和3年度において、市はごみ・資源処理に関する経費の手数料割合を約15%から約32%にし、約1億円のごみ処理手数料収入の増額を図るため、もえるごみ袋Lサイズ34リットルを10枚150円から500円に、Sサイズ23リットルを10枚100円から300円に、SSサイズ15リットルを10枚80円から200円にして、令和5年7月1日から販売を開始したいと市民に提案した。市は市民と意見交換・相談しながら進めていきたいとして、令和3年10月から12月まで、ごみ減量に関する地域意見交換会を32回行い、市民194名が参加した。令和4年1月には、市民から「もえるごみ袋増額に反対する署名」1,883筆が市長に提出され、市議会は市長へ「もえるごみ袋増額」の再検討を求める要望書を提出した。</p>	

	<p>これを受けて市は、令和4年3月、ごみを減量するためもえるごみ袋の増額を考えているが、今後は資源回収拠点の増設など新たな施策を実施してごみ減量の啓発を強化しながら改めて議案を提出したいとしている。</p> <p>(1) 現在の手数料について、市と事業者間の発注と納品はどのようなやり取りで行われているか。</p> <p>(2) 増額後、瀬戸市は45リットルの袋10枚500円であり、もえるごみ1リットルあたり1.1円の手数料である。本市の案では34リットルの袋10枚500円で、1リットルあたり1.47円となるが、どのような考えからか。</p> <p>(3) 今後、市民の要望をどのように受け止めていくのか。</p>	
3	<p>下水道事業について</p> <p>長久手市における令和2年度末時点の下水道普及率は96.0%、下水道に接続している人口割合である水洗化率は92.9%となっている。市の下水道事業会計は公営企業会計方式による経理で行われている。市は下水道事業の安定的かつ持続可能な運営を図る目的として、令和3年度より下水道事業検討委員会を立ち上げ、下水道使用料の改定を含めて検討を行っている。</p> <p>(1) 今回の下水道使用料改定検討の目的は何か。</p> <p>(2) 本市の下水道使用料は近隣市町に比べてどのようなか。</p> <p>(3) 本市や近隣市町では一般会計からの繰入金は幾らくらいで、また下水道事業の収入において、何パーセント程になっているか。</p>	
4	<p>補聴器助成について</p> <p>聴力の障がいや衰えは学習、就労、家族との交流、社会参加への障壁となる。住民の声に応じて自治体独自に行う補聴器購入助成が全国各地で広がっている。</p> <p>聴力の障がいや衰えで不便な生活をしている市民への福祉政策について伺う。</p> <p>(1) 補聴器は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の中で補装具に定められているが、その支給状況はどのようなか。</p> <p>(2) 令和4年第1回定例会において市は、高齢者の難聴に対する理解を深める場として「みんコラ」を活用していくと答弁したが、現在どのように検討しているか。</p>	